

陳情文書表
(令和8年第2回定例会)

陳情第14号	令和8年6月2日受理
付託委員会	福祉常任委員会
件名	高齢者の認知症予防に資する加齢性難聴対策および補聴器購入費助成制度の拡充に関する件
陳情要旨	
<p><陳情の趣旨></p> <p>高齢化が急速に進展する中、認知症対策は本市における最重要課題の一つです。近年の医学的知見において、加齢性難聴と認知症には極めて深い因果関係があることが立証されています。つきましては、高齢者の健康寿命の延伸と、将来的な医療・介護費の抑制を図るため、市が実施する補聴器購入費助成制度のさらなる拡充（助成上限額の引きあげや対象者の拡大など）および専門医と連携した相談体制の強化を求めます。</p> <p><陳情の理由と医学的背景></p> <p>1. 医学的知見に基づく認知症リスクの指摘</p> <p>「修正可能な12の認知症危険因子」の中で、加齢性難聴が最大の要因としてあげられています。聴力の衰えは、会話の減少や社会的孤立を招き、脳への刺激を著しく低下させるため、認知症の発症や進行を加速させることが、医学的に明らかになっています。</p> <p>2. 適切な補聴器着用による効果</p> <p>予防的な観点から「聞こえ」を改善、温存することは、脳の機能低下を防ぎ、認知症の発症リスクを低減させる有効な手段です。</p> <p>3. 制度拡充の必要性和財政面へのプラス効果</p> <p>補聴器は一般的に高額であり、購入を断念する高齢者は少なくありません。購入費用の自己負担をさらに軽減することは、高齢者自身のQOL向上のみならず、将来的な医療費、介護費の抑制につながり、結果として、本市の財政健全化にも寄与するものです。</p> <p><陳情項目></p> <p>1. 医師の診断書を前提とした補聴器購入費用への助成制度をさらに拡充すること。</p> <p>2. 耳鼻科医等の専門職と連携し、早期発見に向けた相談体制をより一層強化</p>	

陳情文書表
(令和8年第2回定例会)

すること。